

令和元年度第2回広島県スポーツ推進審議会議事録

- 1 日 時 令和2年3月18日(水) 午前10時～11時
- 2 場 所 広島市中区基町10-52
県庁北館2階 第2会議室
- 3 出席委員(50音順)
 - 石田 知己(広島県小学生体育連盟理事長)
 - 川西 正行(広島文教大学教育学部教育学科教授)
 - 河野 裕二(公益財団法人広島県体育協会常務理事)
 - 関口 昌和(一般財団法人どんぐり財団専務理事)
 - 十亀 琢磨(広島県中学校体育連盟会長)
 - 高田 幸典(広島県町村会(大崎上島町長))
 - 瀧本 実(広島県議会議員)
 - 徳清 千恵子(広島県スポーツ推進委員協議会副会長)
 - 土井長 和典(一般社団法人広島県障害者スポーツ協会常務理事(兼)事務局長)
 - 西原 淳(一般社団法人世羅町観光協会事業部長)
 - 松本 直子(日本健康運動指導士会広島県支部副支部長)
 - 三浦 朗(県立広島大学総合学術研究科人間文化学専攻専攻長)
 - 山田 洋子(広島県PTA連合会副会長)
 - 和田 崇(県立広島大学経営情報学部経営学科教授)

欠席委員(50音順)

- 尾方 剛(広島経済大学経営学部スポーツ経営学科准教授)
- 隠澤 浩雄(広島県高等学校体育連盟会長)
- 隈元 美穂子(国連訓練調査研究所(国連ユニタール)持続可能な繁栄局長)
- 小西 啓二(広島県都市教育長会(大竹市教育委員会教育長))
- 田河内 秀子(広島県中小企業家同友会副代表理事)
- 濱田 泰伸(広島大学大学院医系科学研究科教授)

4 議題

(1) 報告事項

ア 第2期スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況

イ 令和2年度スポーツの振興に係る主要事業について

(2) 議事

令和2年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課地域スポーツ推進グループ

TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

会議の公開について

- 会 長 ただ今から議事に入らせていただきます。
 時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思います。
 どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 まず、先ほど事務局から説明のありました「会長職務代理者の指名」についてですが、会長職務代理者は、審議会条例第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。
 前任の大野委員と同様、総合型地域スポーツクラブの運営や地域住民の健康増進等の事業に長年携わっておられると伺っております、関口委員にお願いしたいと思います。関口委員よろしいでしょうか。
- 委 員 会長の御指名でございますので、務めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 会 長 それでは、関口委員よろしくお願いいたします。
- 会 長 それでは、資料番号7の「広島県スポーツ推進審議会運営要領」の制定について、事務局から説明してください。
- 事務局 資料番号7をご覧くださいませでしょうか。広島県スポーツ推進審議会条例第8条におきまして、「この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。」とされております。この規定に基づきまして、審議会の運営に関し必要な事項をあらかじめ要領として定めておくものでございます。
 内容的には、これまでと同じものですが、このたび、委員の全員改選があったことに伴い、改めて、審議会に諮った上で制定いたします。
 具体的には、第2条ではあらかじめ会長の承認を得た場合に代理人を出席させる

ことができること、また第4条では審議会の開催を原則として公開することなどを規定しております。

このほか、第3条としまして、会長が必要と認める場合に、委員以外の者を出席させて意見の聴取等を行うことができるものと規定しております。

運営要領の制定につきましては以上でございます。

会 長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がありましたら、御発言ください。御意見がないようですので、運営要領の制定につきましては、御承認いただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。

会 長 次に、会議の公開について取り決めを行いたいと思います。事務局の方から説明してください。

事務局 それでは、資料番号8をご覧くださいませでしょうか。会議の公開の取扱いについて、説明させていただきます。

広島県スポーツ推進審議会は、「知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条の規定により、原則として、公開することとされております。そして、同条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定につきましては、本審議会において決定するものとされております。

これまでのスポーツ推進審議会におきましては、いずれも「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により公開を行っておりますので、今回についても同様の方法による公開を御提案いたします。

ただ、本日は傍聴希望者がございませんので、結果的には「議事録の閲覧」のみということになります。以上でございます。

会 長 ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

会 長 それでは、そのようにさせていただきます。

議題2 報告事項

会 長 それでは、次第の「2 報告事項」について、事務局から御説明をお願いします。

事務局 資料番号1をご覧くださいませと思います。「第2期スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況」について、御説明をさせていただきます。広島県では、当審議会にもお諮りした上で、昨年3月に第2期広島県スポーツ推進計画を策定いたしました。この計画では、基本理念である「スポーツを核とした豊かな地域づくり」を実現するため、四つの政策目標を掲げ、そのそれぞれに成果指標と目標値を設定しております。この成果指標について、計画策定時点と、それから1年が経過した現時点における実績値を表に整理したものがこの資料でございます。まず、政策目標Iの「スポーツを通じた地域・経済の活性化」でございますが、成果指標は、「スポ

ーツによる地域の活気の創出や豊かさの実現度合い」としておりました、「スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている」状態を令和5年度の目標値としております。ただ、活気や豊かさといった目標につきましても、数値化による測定がなかなか難しい「定性」的な目標であるため、平成30年度、令和元年度のいずれの欄も進捗状況についてはバーで表示しております。続きまして、政策目標Ⅱの「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」でございますが、成果指標は、「20歳以上の県民の週1回以上のスポーツ実施率」でございますが、令和3年度の目標値である65.0%に対しまして、平成30年度が47.9%、令和元年度は41.8%となっております。このスポーツ実施率につきましては、後ほど、資料番号2で改めて御説明いたします。続きまして、政策目標Ⅲの「競技力の向上」でございますが、成果指標は、「国体における男女総合成績及び少年の部の成績、並びに全国障害者スポーツ大会のメダル獲得率」としております。このうち国体の成績につきましては、令和5年度の目標値である総合8位、少年14位に対しまして、平成30年度が総合18位、少年27位、そして令和元年度は総合20位、少年26位となっております。また、全国障害者スポーツ大会のメダル獲得率につきましては、令和5年度の目標値である62.3%に対しまして、平成30年度が62.3%、令和元年度は、残念ながら台風により大会が中止となっております。最後に、政策目標Ⅳの「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」でございますが、成果指標は、「人権・平和・環境とスポーツが連携したイベント数」であり、令和5年度の目標値である15件に対しまして、平成30年度が2件、令和元年度は3件となっております。

続きまして、資料番号2をご覧くださいませでしょうか。広島県民のスポーツの実施状況につきましても、専門の調査会社に委託して、令和2年1月に、インターネットによるアンケート調査を実施しております。標本数は前年同様、1,000件とし、県内在住の18歳から79歳の男女を対象としております。先ほど御説明いたしました政策目標Ⅱの成果指標でもあるスポーツ実施率ですが、今回の調査では41.8%となっており、前年度の47.9%から多少減少しております。性別では、棒グラフで表示されている部分ですが、50代までは男性の実施率が高く、それ以降の年代では女性が高くなっております。年代別では、折れ線グラフを見ていただくとわかりやすいですが、40代の実施率が31.6%と特に低く、そこから高齢層になるにつれて高くなる傾向がございます。また、ページ下部の表にありますとおり、「現在運動・スポーツはしておらず今後もするつもりがない」と答えた「無関心層」が19.9%存在している一方で、「現在運動・スポーツはしていないが、6か月以内に始めようと思っている」と答えた方が3.9%存在しております。これらの方が、今後始めたいと考えている種目としましては、「ウォーキング」「トレーニング」「エアロビクス・ヨガ」「体操」「ランニング」等が上位となっております。

2 ページ目をお開きください。運動を行った理由と、逆に行わなかった理由について尋ねております。まず、運動・スポーツを行った理由としては「健康のため」が 65.6%と最も多く、「体力増進・維持のため」の 45.3%、「運動不足を感じるから」の 41.7%などが続いております。次に、ページ下部の、実施頻度が減ったあるいは増やせない理由としては「仕事や家事が忙しいから」、「面倒くさいから」、「年を取ったから」などの順となっております。

3 ページ目をお開きください。「みる」スポーツと「ささえる」スポーツについて、調査を行っております。まず、この 1 年に直接現地におきましてスポーツ観戦を行った方の割合は 42.5%となっております。このうち種目別で最も多いプロ野球の 34.4%については、全国平均の 13.1%を大きく上回っております。また、右側の表になりますが、テレビ・インターネットによる観戦においてもプロ野球が 65.5%と最も多くなっております。次に、ページ下部の表のスポーツに関するボランティアの実施状況ですが、定期・不定期にボランティアに参加した方の割合は 10.4%で、その具体的内容としましては「自身やお子様が所属するスポーツ団体やクラブでの補助的な活動」が 31.7%と最も高く、「大会・イベントの運営や世話」の 23.1%、「スポーツクラブ・団体の運営や世話」の 19.2%、「運動・スポーツの指導」の 18.3%などが続いております。

4 ページ目をお開きください。スポーツが個人や社会にもたらす効果について、調査しております。回答は、「健康・体力の保持増進」が 76.0%で最も高く、「人と人との交流」、「精神的な充足感」などが続いております。このほか、網掛けをしている部分ですが、「青少年の健全な発育」、「地域の一体感や活力」、「長寿社会の実現」、「経済の活性化」、「国際相互理解の促進」など、多様な効果が回答として挙げられております。続いて、ページ下部の表では、地域資源であるスポーツの活用が地域の活性化に役立つかという問いに対して、そう思うと答えた方の割合が 51.0%となっております。

調査結果の概要は以上のとおりでございますが、こうした調査結果等も踏まえながら、スポーツを通じた地域・経済の活性化や、健康長寿の延伸、競技力の強化といった第 2 期スポーツ推進計画の目指す目標に向けて、引き続き総合的に取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして資料番号 3 をご覧いただけますでしょうか。令和 2 年度スポーツの振興に係る主要事業について御説明させていただければとます。スポーツ振興に係る事業としては、3 の「主な事業の概要」の表にございますような事業を展開しております。令和 2 年度の予算額は地域政策局分が 10 億 6 千 3 百万円余、教育委員会分が 5 千百万円余となっており、前年度と比べ、地域政策局分は 1 億 2 千 8 百万円余の増、教育委員会分は百万円余の減となっております。これは、主に、オリンピック聖火リレーの運営等に係る経費や、後ほど説明いたしますスポーツコミッション

の設立に係る経費が増加したことなどによるものでございます。これらの主な事業のうち、いくつかを資料の3-1以降で個別にご説明させていただければと思います。

事務局

先ほどの資料番号の3の主な事業のうち、ジュニア選手育成強化事業、成年選手強化事業に関して、今年度新たに取り組んだ三つの事業について御説明させていただきたいと思っております。

資料番号3-1をご覧ください。まず、ジュニア選手育成強化事業の取組でございます。広島県高等学校競技力向上拠点校事業です。本県では、平成25年度から、県立の高等学校で優秀な成績を収めている部活動を持っている高等学校を競技力向上拠点校に指定しまして、その部活動の支援を様々な形で行ってまいりました。今年度から新たにその事業の対象を、県立の高等学校から公立・私立の高等学校に拡大することにより、ジュニア選手の競技力の一層の向上を図りたいということで取組を行ってまいりました。私立の高校を含めるということで、この拠点校の制定に当たっては、より一層の透明性や公平性が必要になるということで、今年度から新たに選定委員会を設置しまして、県体協、高体連の先生にも委員として加わっていただきまして、審議をいたしました。審議の観点としましては、大きくは過去の実績、3年間の全国大会での成績、それから現在の競技力ですとか将来の期待度に基づきまして、拠点校を選定いたしました。選定された拠点校は、別紙のとおりでございます。従来からの県立の拠点校8校に加えて、今年度から新たに私立の拠点校が10校選定されております。指定期間としましては、令和元年度から令和3年度までの3年間でございます。支援の内容としては、指導者の派遣、会場等借上、引率旅費、用品整備等の支援をすることとしております。この事業にしっかり取り組んでいくことで、ジュニア選手の育成強化にしっかりつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、中学生スポーツ魅力発見支援事業でございます。こちらも主にジュニア選手の育成強化の一環として、今年度、新たに取り組んでいるものでございます。小学生につきましては、県体協と連携いたしまして、平成20年からスーパージュニア育成プログラムという名称の発掘事業に取り組んできたところでございますけれども、その中学生版を今年度から始めたいというものでございます。中学生の場合には、既に何らかのスポーツを部活動等で始めている選手が多いことから、より適性の高い競技を選んでいただきたいという趣旨でこの体験会を実施したところでございます。県内のすべての中学生にチラシを配布いたしまして、百名強の申込みがございました。当日の運営の関係で、その中から40名程度生徒さんを選びまして、自転車、レスリング、ボート、ライフル、アーチェリーの5つの競技の体験を行っていただきました。結果、数をどう評価するかはあるんですけども、4名から5名の生徒さんに、体験会の後に、それぞれの競技団体が実施している練習会等

に参加していただいたとお聞きしております。この体験会で興味を持っていただいた競技を高校になってもいかに続けていただくかということがこの事業の課題だと思っておりますので、そこの接続がうまく行えるように取り組んでいきたいと思っております。

最後に、アスリート就職支援事業、こちらは成年選手強化事業の一環として取り組んだものでございます。様々な競技で優秀な成績を収めている大学生等が、就職をしても競技を続けたい、そういう意向を持っている場合に、広島での就職を支援するといった内容の取組でございます。UIJ ターンを希望するアスリートと県内企業のマッチングの場を設定するというものでございます。アスリート就職支援事業説明会という名で呼んでおりますけれども、昨年11月に開催いたしまして、大学4年生4名に出席していただきました。一方で、企業側は県体協の特別会員、それから商工会議所の会員企業の中から26社に参加いただきました。マッチングを進めた結果、今日現在で1名が内定している状況でございます。課題としましては、開催時期についてももう少し企業とアスリート双方にとって使い勝手のいい時期を選択できないかということ、それから選手のより一層の掘り起こしということがあると考えておりますので、そういったことを加えながら来年度の取組を進めていきたいと考えております。説明は以上でございます。

事務局

続いて、資料番号3-2により、東京オリンピック・パラリンピック関連事業について御説明します。

まず、メキシコ選手団等事前合宿受入事業についてでございます。この事業は、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、メキシコ選手団の事前合宿を県内各地で受け入れますとともに、合宿期間中は、スポーツを始めとした幅広い交流事業を展開し、県域全体の活性化につなげることを目的としております。合宿の概要ですが、まず、オリンピック選手団につきましては、2017年にメキシコオリンピック委員会との間で基本協定を締結しまして、県内10の市町で野球や陸上競技など、26競技団体が、合宿を実施することとなっております。これまでも、すでに合宿を順次行ってきておりまして、2018年からの2年間で、9市町において延べ23競技、334名の選手が合宿を行っており、学校訪問での子供達との交流など、様々な交流事業を展開しております。また、パラリンピック選手団につきましても、今年1月、メキシコパラリンピック委員会との間で基本協定を締結し、3市で5競技の選手団が合宿を実施することとなっております。2020年の合宿予定ですが、オリンピック選手団については6月下旬から7月下旬にかけて、パラリンピック選手団については8月上旬から8月下旬にかけて、合宿を実施する予定となっております。合宿期間中には、交流事業も実施する予定としております。合宿受入に当たりましては、合宿受入市町はもちろんですが、県体育協会や県障害者スポーツ協会をはじめ、様々な関係団体の皆様としっかりと連携し、取り組んでいきたいと考えております。裏

面に、合宿受入競技の一覧を掲載しております。

続きまして、東京 2020 オリンピック聖火リレー等実施事業について、御説明させていただきます。東京 2020 大会の開催に先駆けまして、広島県内におきましても、オリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルが実施されます。オリンピック聖火リレーにつきましては、5月18日、19日の二日間、県内の12市町において開催を予定しております。1日目は三次市をスタートし、広島市まで、2日目は廿日市市をスタートし、福山市までリレーが実施されることとなっております。このリレーを安全かつ円滑に運営できるよう、しっかりと準備を進め、大会に向けた機運を醸成したいと考えております。それからパラリンピック聖火リレーにつきましては、オリンピックと異なることが2点ございまして、1点目はパラリンピック聖火リレーは東京でのみ実施されること、もう1点は、パラリンピックの聖火は、ギリシャから運んでくるのではなく、47都道府県で作った火を持ち寄ったものを合わせて、聖火とすること、となっております。県内で実施する「パラリンピック聖火フェスティバル」とは、このパラリンピック聖火の一部となる、「広島県の火」を作り出すイベントを行うものでございます。この聖火を創るということは、貴重な機会であると思われまので、多くの県民の皆様に関わっていただけるよう、しっかりと準備を進めていきたいと考えております。

事務局

続きまして、資料3-3の「地域のスポーツ資源を活用した地域活性化」でご説明いたします。先ほど来、「スポーツを活用した地域活性化」という言葉が何度も出ておりますけれども、これをどうやって進めていくかということについて簡単に説明させていただきます。まずは、これまでの状況について、少しおさらいをさせていただければと思うんですけれども、1枚めくっていただいて、上の2ページのところでございます。これは、平成29年度に策定されました国の「第2期スポーツ基本計画」でございます。真ん中のあたりに書いてあるように、「スポーツが変える、未来を創る」ということで、いわゆる「競技力向上」や「スポーツ振興」だけでなく、さまざまな分野と連携して、「人生、社会を変え、世界とつながり、未来を創ろう」とされております。そのなかで、とりわけ「経済・地域の活性化」がクローズアップされているところがございます。そうした状況を踏まえ、下段の3ページですが、広島県においても、これまで教育委員会で所管していた、スポーツ部門を、知事部局の地域政策局に移管し、併せて、福祉部門で所管していた障害者スポーツ、政策企画部門で所管していたオリンピック・パラリンピックの事業を一元化して、スポーツ推進課を発足させたところがございます。これが、2年前の平成30年4月でございます。続きまして、4ページをご覧ください。平成30年4月にスポーツ部門を知事部局に移管しまして、この審議会でも意見を伺いながら、「広島県第2期スポーツ推進計画」を策定いたしました。県の計画においても、従来の「子供のスポーツ活動の充実」「競技力の向上」という観点を引き続き持ちつつも、政策目標Iと

して、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」を掲げているところでございます。そして、5ページから7ページにかけて、県の近年の取組を記載しております。まず、5ページの「F I S E」、これが、残念ながらこの4月の開催は延期されたところなんですけれども、昨年度の実績で言いますと、10万3千人の方が来場され、地元への経済効果や広島ブランドの向上にも大きく寄与したものでございます。1枚めくっていただいて、6・7ページ、これは先ほどご覧いただいたメキシコ選手団の事前合宿でございます。これは、東京2020大会に向けて、メキシコ全26競技の選手団を10市町で受け入れているものでございます。競技の強化練習もさることながら、子供たちをはじめとした、地元住民との多彩な交流をたくさん行うため、2020年の2年前、まだ心身ともに選手に余裕のある、2018年から合宿の受入れを実施しているのが、広島の特徴と考えております。続いて、8ページからの「広島版スポーツコミッションの設立」についてでございます。まず9ページをご覧ください。先ほど申し上げたように、県のスポーツ推進計画におきましても、「スポーツを活用した地域活性化」を掲げているところですが、県として、スポーツを活用して、何をどのようにすることが地域の活性化につながるのか、昨年度来、検討してまいりました。そうした中、県内23市町に、「そもそも、『スポーツを活用した地域活性化』について、どう思われているか」ヒアリングをしてまいりました。そこでの主な意見をまとめておりますが、たとえば、そもそも「スポーツを活用して地域が活性化しているってどんな状態かよく分からない」、その二つ下の、「スポーツイベントをやっているが、どうしても一過性の盛り上がりで終わってしまう」、そして一番下の、「こうした取組の成果を、どう数値で表せばよいのか分からない」、ということもあって、なかなか、各市町においてスポーツを活用した地域活性化に取り組んでいませんという御意見や、悩みをいただいたところでございます。そうした御意見を踏まえまして、県としましては、市町のこうした悩みを解決するものとして、スポーツコミッションを設立し、県内市町がそれぞれ目指す地域活性化の実現に向けて支援をすることで、県域における「スポーツを活用した地域活性化」に向けて取り組もうということで掲げているのが、9ページの一番下の「広島版スポーツコミッション」を設立しますということでございます。1枚めくっていただいて、10ページをご覧ください。スポーツコミッションについて、簡単に御説明しますと、少し前からよく話題になっている映画やドラマのロケを誘致するフィルムコミッションのスポーツ版と考えていただければと思います。つまり、大規模スポーツ大会や事前合宿の誘致、いわゆるスポーツツーリズムに取り組み、地域ブランドの向上や外貨獲得などに取り組もうという組織でございます。昨年10月時点で、全国に118団体ございます。そうした中、11ページに記載しておりますように、広島県において、県の立ち位置として、スポーツコミッションを設立するに当たっては、「それぞれの地域が目指す地域活性化を実現させ」としてあります。これは、先ほどの

スポーツツーリズムに限らず、たとえば駅伝やソフトテニスのような広島ならではのスポーツ資源を使ったまちづくり、また、ウォーキングや健康体操などを活用した健康長寿のまちづくり、また、エスキーテニスやボッチャのように、いわゆるニュースポーツや障害者スポーツを活用したスポーツに親しむまちづくり、などなど、スポーツツーリズムに捉われず、せっかくの広島のスポーツ資源、地域それぞれの特色を活かして、地域づくりに生かせるように頑張りましょうということで、地域がそれぞれのスポーツを使って地域活性化に取り組む、このことを「わがまち \heartsuit スポーツ」と呼んでおります。広島版スポーツコミッションでは、各市町が「わがまち \heartsuit スポーツ」を推進することを支援してまいりたいと考えております。また、併せて、県内でさまざまな各主体が発信しているスポーツ情報についても、うまく一元化して、県民のみなさまにお届けできるようなことも取り組んでまいりたいと考えております。続きまして 12 ページなんですけれども、「わがまち \heartsuit スポーツ」による地域活性化とは、ということていくつかイメージを記しておりますので、またご覧いただければと思います。これらの取組をどうやって進めていくのか、14 ページをお開きください。広島版スポーツコミッションにおきましては、これらの3つの機能をベースに進めてまいりたいと考えております。まず、1の戦略立案・事業実施支援、これが一番重要な機能になると考えておりますけれども、先ほども申しましたように、国のほうで「スポーツを活用した地域活性化」とうたっているものの、まだ全国的にもその取組は始まったばかりで事例もなかなかないということで、市町においても、「何をすればよいか分からない」「イベントやっても一過性」のような声もあるところがございます。広島版スポーツコミッションにおいては、いわゆる企画、戦略策定から、事業実施、効果検証について、専門的な知見からアドバイスしつつ、伴走しながら一緒に進めていきたいと思っております。2のスポーツ情報の一元管理・戦略的情報発信につきましては、いろんな各主体が個別に発信している情報をできるだけ一元化して、皆さんのお手元に届きやすいような状態にして、スポーツ機運の土壌づくりに活かしていきたいと考えております。少し飛ばしまして、肝心のスポーツコミッションの組織体制ですが、19 ページをご覧ください。スポーツコミッションは、実はこの4月に立ち上げたいと考えております。当面は、スポーツ推進課の中に代表1名、スタッフ2名で取り組むこととしておりまして、この代表については、民間でクラブチームの運営やスポーツマネジメント等に携わってこられた方を登用し、進めていくこととしております。このスポーツコミッションでは、スポーツを幅広く捉え、さまざまな分野と連携して、地域活性化を図ってまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、資料3の裏面に示されております学校教育の充実について説明させていただきます。資料番号3-4をご覧ください。

これは、体力・運動能力の総合評価の指標である体力合計点の平均値の小学校5

年生，中学校2年生，そして高等学校2年生の体力の経年推移を示したものです。グラフが示しておりますように，本県の児童・生徒の体力は，近年，男女ともに向上傾向にありましたが，令和元年度の体力合計点の平均値は，高校2年生の女子を除いて，昨年度の体力合計点の平均値を下回る結果となっております。これは，全国的にも同じような傾向を示しております，全国におきましては，すべての学年で平均値が落ちるという状況となっております。スポーツ庁は，全国的な児童生徒の体力低下の主な背景としまして，「授業以外の運動時間の減少」，「スクリーンタイムの増加」，これはスマホとかパソコンとかVTRとか，そういったものの視聴時間の増加ということです。それから「肥満である児童生徒の増加」，「朝食を食べない児童の増加」という4点を挙げておりまして，本県においても全国的な傾向と概ね同じような傾向を示していると考えております。これにつきましては，各学校において，自校生徒の体力を分析するとともに，体育に関する指導の全面的な向上を目指して取り組んでいただくこととしております。教育委員会につきましては，その学校の取組について支援していくというような予定で考えております。

会 長 ただいまの説明について，御意見，御質問がありましたら，御発言ください。

会 長 私の方から一ついいですか。一番最初の実施状況，スポーツ・運動を実施するかどうかということですが，前もあったかもしれませんが，どういうレベルまでをスポーツというのでしょうか。

事務局 いわゆる競技スポーツはもちろんなんですけれども，ウォーキングですとか，軽度の体を動かすことも運動と捉えて，今回，スポーツ実施率の中に入れております。

会 長 年齢的に50代から60代，70代は右肩上がりで実施していると。これは後の設問の結果からみても健康のためということが，自分でもよくわかるんですけども，30代，40代の実施率が低いということに関して言えば，ただ健康になるためというのではなくて，自分でもそうなんですけど健康であるのが当たり前のような感じで思っていた。そうすると今度は関わっているスポーツか何かに，面白さ，楽しさがあれば，あえてやろうということになるんじゃないかなと思うんですけど，その辺の施策は何か考えているんですか。

事務局 昨年度様々な議論をして，働く方をどうしていくかということがあったんですけど，いい施策がなかなか作れなかったということもあって，事業化はしていない状況です。こちらの思いとしては，先ほど御説明しましたようにスポーツを活用した地域活性化の取組によって，様々な形でスポーツを地域で活用してもらおうということが広がっていくことで，スポーツに親しんでいただけるのではないかと考えております。

委 員 関連なんですけど，40代が減っているということですが，この予算のところを見ると教育委員会の予算が減っているんですよ。どこの部分が減っているのかわからないんですけども，小学校とか中学校とか高等学校のときに，スポーツをやったり

体を動かす機会をしっかりと与えなきゃいけないのではないかと。予算が下がるのはちょっとおかしいと思うんですよ。そこはもうちょっと配分を厚くして、子供とかそのところをしっかりと底上げしていかないと、40代でも絶対やらないと思うんで。40代を健康運動で狙っても絶対やらないんですよ。たぶんアンケートを取っても毎回こうなるので。そうではなくて、前段階でいかにやるのかということを考えていけないといけないのかなというところを思いました。

事務局

資料3の裏面をご覧ください。教育委員会関係の予算をこちらに示させていただいておりますが、来年度の予算が減った一番の原因が、二つ目に示しております、オリンピック・パラリンピック教育推進事業が減っております。これは国庫が100%の事業でございます。国から委託を受けて事業をやってきたのですが、全国的なオリンピック・パラリンピックの機運の高まりの中、国の予算自体が一定の中で、実施する地域が増えてきて広島県への配分が減ったというところが、反映されております。本県は平成28年度から全国に先駆けてオリンピック教育に取り組んで来ており、多くの学校にオリンピック・パラリンピックの派遣等をしておりまして、今はもう最後のフェーズということで、いわゆるオリンピックのレガシーというところで、どちらかと言うとオリンピックの派遣をするよりも、学校にあるオリンピック・パラリンピック教育を充実するための教材研究会のようなものを先生と立ち上げて、そちらの方にシフトしている状況でございます。予算が減ったことによってこちらの方の効果が落ちているというようなことは、今は考えておりません。

委員

私は長く中学校の教員として、子供たちのスポーツの競技力の向上と、子供たちにスポーツに親しんでもらうということに、体育の授業や部活動を通じて関わってきました。昨今の状況は、全国的な働き方改革による状況の変化等がありまして、先ほどもありましたが、学校における子供たちがスポーツに関わる時間が相対的に減っているのではないだろうかということを文科省も言っています。そういう中で、果たして、子供たちのスポーツに関わる時間をこれからどこが保障してくれるのかということを考えざるを得ないなということを感じておりました。私は何十年も中学校の部活動に携わってきましたが、過去の歴史から見ても、日本の学校における運動部活動というのは、文化活動もそうですけど、他国に例を見ない、本当に充実したものだったと思います。しかし、その部活動のところ、若干時間的な担保ができなくなるということについて、今後の見通しを私なりに考えてみると、今後、学校でも運動部活動が増えることはないだろうと。社会は変わっていくだろうと。そうすると、日本のそういう特殊性を活かしながら、あるいは欧米のやって来られた地域スポーツ活動のやり方を参考にしながら、まったく新しい日本としての方策を考えないと、子供たちのスポーツ活動の充実によって、日本が目標としているオリンピック選手を出そう、メダルを取ろうという競技力の向上につながっていかないと考えています。それで、何が言いたいかというと、先ほどおっしゃって

いたスポーツコミッション，他県の状況も見ると観光も含めた部分が多いと。広島県に関してはですね，ある小学校，中学校の体育施設を全て利用した総合型スポーツクラブを，もう作っていらっしゃるところもあるのかもしれませんが，その中で，先生方だけに頼るのではなくて，スポーツに関わってきて退職した，日本スポーツ協会公認の資格を持っている人材が結構いるんですね。そういった人材を探しながら，ある中学校なり，小学校を中心としたあらゆるスポーツのクラブを作って，学校の部活動とは違った形で運営していく。学校は学校で顧問はできるけど後はこちらです，行政もいいですし，運動や文化の部活動すべてをもう地域に任せようやと。そこに可能なら先生たち，選手の経験というのは大きな話ですからそういった人たちも入り込んで，それこそ地域として，子供たちの文化活動，運動部活動を支えていこうというようなことも，この組織ができるのなら，一つの材料としていただきたいなあという思いがありますので，お伝えしておきたいと思います。

会 長 ただいまの説明について，御意見，御質問がありましたら，御発言ください。
御意見がないようですので，事務局においては，本日の意見を参考にして，施策を進めていただきたいと思います。

議題3 議事

会 長 それでは，次第の「3 議事」の，「令和2年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付」について，事務局から説明してください。

事務局 資料番号4をご覧くださいませでしょうか。

スポーツ振興に係る事業のうち，スポーツ関係団体に対する補助について，団体運営費，団体事業費，大会派遣費，大会開催費，管理運営費の5種類の補助対象項目に分類して団体ごとに整理したものでございます。スポーツ基本法第35条において，「地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には，あらかじめ，スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない」とされておりますので，今回，議事としてお諮りするものでございます。

表の右下，「計」の列の一番下の欄をご覧ください。本年度の体育・スポーツ関係団体に対する補助金は，3億9千5百万円余で，前年度に比べて1千9百万円余の減となっております。

続きまして，資料番号4-1にどのような団体にどのような事業で補助金を支出しているのかということを表に取りまとめておりますので，またご覧いただければと思います。本県財政は非常に厳しい状況にございますが，体育・スポーツ関係団体に対する補助や先ほど御説明しましたスポーツ振興に係る様々な事業を通じまして，スポーツの振興に努めてまいりたいと考えております。令和2年度の補助金の交付についての御説明は以上でございます。

- 会 長 ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたら、御発言ください。
- 委 員 2千万円減ってるんですけど、細かなことは言いませんので、その分がなんで減ったのかというぐらいの説明をお願いします。
- 事務局 県の補助金が減っているのは、資料番号4を見ていただければ、例えば大会開催補助金のところで10番の日本バレーボール協会へ払いました4百万円ですとか、昨年6月にありましたホッケーのオリンピック大会予選の11番日本ホッケー協会に払いました5百万円、12番のアーバンスポーツアカデミーへの補助金の1千6百万円につきまして、令和2年度は計上していないことから減となったものが主な内容でございます。
- 委 員 去年やった大会が今年ないということですか。
- 事務局 今まさに申し上げたのが、まさにそうです。
- 委 員 アカデミーは今回計上されてないんですが、どうするんですか。今年は動かないという話ですか。
- 事務局 これにつきましては、今見ていただいた12番のアカデミーの関係ですけれども、今年度、令和元年度に予算を計上させていただいて、設置に向けて色々検討はしてまいりましたが、なかなか設置の場所が決まらなかったということがございます。そうしたことがございまして、まだその見通しが立っていないということで、令和2年度につきましては、予算を計上していないという状況でございます。また今後、設置ができるような状況になれば、また予算を計上させていただきたいと考えております。
- 会 長 ほかに御意見はよろしいでしょうか。それでは、事務局においては、本日の意見を参考にして、関係団体に対する補助金交付事務を進めてください。
- 会 長 以上で、本日予定しておりました全ての議事が終了しました。本日の議題以外にも結構ですが、何か御意見等はございますでしょうか。
- ないようでしたら、以上で本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様には、議事進行への御協力ありがとうございました。

(以 上)

7 会議の資料名一覧

- 資料番号1 第2期広島県スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況
- 資料番号2 令和元年度「広島県民のスポーツの実施状況等に関する調査」について
- 資料番号3 令和2年度スポーツの振興に係る主要事業について
 - 資料番号3-1 競技力向上に向けた取組について
 - 資料番号3-2 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業
 - 資料番号3-3 地域のスポーツ資源を活用した地域活性化
 - 資料番号3-4 広島県の体力合計点平均値の推移
- 資料番号4 令和2年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧（総括表）
 - 資料番号4-1 令和2年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表
- 資料番号5 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号6 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号7 広島県スポーツ推進審議会運営要領
- 資料番号8 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則